

△広域水質管理センター（仮称）の検討状況について

◆（加納委員） 今回の広域水質管理センター、こういった形で常任委員会に報告をいただいているんですけども、この過去の経緯がよくわからなかったのが、突然こういうプリントをいただいて説明いただいても、今までどういう経緯だったのか、なぜ、この5事業団が集まってこういうことをしたのか、そして、たしか平成18年からこの流れが始まってきて、結論的には平成20年8月に神奈川県内水道事業検討委員会を設置して、今後という流れですよね。

さらに、平成22年9月の水道・交通委員会で報告があつて、それから今日まで、議会側に報告も全くさせていない中で、突如こういうものが出てきたという経緯について、局として、どうしてこうなったのかというのをお示しください。

◎（土井水道局長） 委員から御指摘ありましたが、平成20年8月に神奈川県内水道事業検討委員会というのは、5つの事業体に有識者が加わった形で委員会ができております。これができた平成20年9月に、本常任委員会に委員会が設置されましたという報告がなされております。その後、この委員会が2年間の議論を経て、一応の報告書という形で、今後5つの事業体がどのような効率的な業務、そういう体制を考えたらいいだろうかという課題を整理したものが平成22年8月に出ております。

これにつきまして、平成22年9月に水道・交通委員会のほうに、その概要を御報告しております。その中で、2つの点が報告書の中で大きなポイントとして説明されておまして、1つはきょうの議論になっております、広域水質管理センターを迅速に設置していくという点が1点、それからもう一つは、5事業体でそれぞれ浄水場を持っております。給水量がそれぞれ少しずつ減ってきているという中で、今後施設の老朽化などにあわせて、その浄水場の統廃合を共同で考えてく必要があるのではないかという、これについては、まだまだ議論が足りないということで検討課題としてこの2点が、主にその委員会で報告をされ、常任委員会でもそれについて概要を報告しておりました。

その後、本格的には平成23年度から具体的に議論を始めようということで、体制も始まった直後に東日本大震災が起りまして、平成23年3月11日ですけれども、そのときに御存じのように全国で放射性物質の問題がありました。それまでは、いろいろな水質管理のあり方ということで、効率化するために、5団体で全部合わせてもいいのではないかとというぐらいの議論もあったんですが、放射性物質のときに、それぞれ測定をしていこうということ、それからお客様から水質に関する問い合わせが、その後数年間、今もそうですけれども、かなり関心が高まったということで、やはり企業団では用水供給ということで、水源の原水のほうはノウハウを持っておりますが、個々の御家庭の水道栓の水質の管理までのノウハウは持っておりません。これは各事業体が持っているということですので、やはり統合は難しいのではないかという議論が私どもの中でおきまして、一旦頓挫したというか、はっきり言いまして検討がストップいたしました。

ただ、その後落ちついてきまして、平成24年度に利根川水系でホルムアルデヒドの水質事故がございました。群馬県の工場から化学物質が出たという形で、私どもは利根川水系は使っておりませんが、それで各県の連携というのが、全国的に課題になりまして、もう一度、では議論を始めようということになりまして、統合化できる部分は統合化し、末端のお客様に対応する部分はそれぞれに事業体がやっていくのが現実的だろうということで、この2年間ぐらい議論をしてきまして、今回案が1つまとまったものですから、報告いたしました。

この間、確かに時間がかなり経過しておりますが、そういう経緯でございます。

◆（加納委員） ありがとうございます。

議会への報告は、約3年間全くされていない中で、突如きているという、こういうことです。したがって、私どもも、この経緯は全くわからない。経緯経過がわからない中で、資料をいただいて説明いただいても理解できない。ましてや、この場合、東日本大震災等の発生で一元化をどうしようかということもあったと聞きましたけれども、今後のこととして、ぜひこうやって、約3年間何もない中でこれが出てくるのではなくて、その間いろいろな動きがあったとも思いますので、その都度御報告はいただきたいということだけ意見として申し上げておきます。

△市営交通中期経営計画（平成27～30年度）素案について

◆（加納委員） 41ページの市営交通グループの競争力強化について、まず、横浜交通開発株式会社、それから一般財団法人横浜市交通局協力会に関してそこに幾つか書いてあるんですけども、重複する業務、具体的にどうということなのか、どういう業務なのかというのを、まず1つ教えてください。

◎（加賀交通副局長兼総務部長） 重複する業務としては、地下鉄駅構内で、コンビニエンスストアの運営だとか、自動販売機の設置、さらには交通局の定期券の発売についての受託事業、さらに地下鉄バスの広告の取り扱い業務、ちょっと細かいのですが、保険代理店業務などもあります。

◆（加納委員） 設立目的からすると、それから設立時期からしても、何でこんなふうに重複したんだろうというのを、素案でこれから検討して、重複をしっかり検討して直すという方向ですけれども、その前に、昭和47年12月が協力会設立、それからその後、昭和63年が交通開発、それで、設立目的は、交通開発は資産の有効活用でしょう。協力会というのは、いわゆるサービスの増進だとか、市民交通文化の振興だとか、交通事故の被害者の生活援護という設立目的だけでも、今振り返ってみて、この辺の議論はなかったんですか。重複を明らかにしていると思うのだが。

◎（加賀交通副局長兼総務部長） 横浜交通開発につきましては、今、委員おっしゃるとおり交通事業に関する資産の有効活用ということで設立したんですが、協力会は、昭和47年に地下鉄が開業したときに、いろいろ設立目的あるんですが、その中の乗客サービスの増進ということで、いわゆる駅にある、昔のキヨスク型の売店があります。その売店がスタートだったのですが、その後いろいろ経過があって、いろいろな店舗ができたり、今コンビニになったりとか、そういうところで、現在は交通開発と重複している面がありますので、その辺について、ぜひこれから検討していきたいと思っております。

◆（加納委員） それで、この事業目標では平成27年度検討ということなので実質的には、平成28年度から実施するということのだけれども、この41ページのスケジュール案で言うと。そうすると、今言った重複が随分あるけれども、一部実施というのですけれども、どこから始めるとか、これ全部おかしいのではないかと思うのですけれども、どこから始めるのですか。その場合では人の問題とかいろいろあるのだが。

◎（加賀交通副局長兼総務部長） 平成27年度から検討を開始いたして、今、委員のおっしゃる人の問題もございまして、できるところから順次やっていきたいと考えております。

◆（加納委員） 素案ですし、関連団体等について、一覧表をもらったけど、それから過去の経緯もいただいたけれども、どう考えてもやはりここできちっと整理すべきだと思いますので、これは速やかにやっていただきたいなと思います。

次に、43ページ、まずありがとうございます。これは私がことし提案、指摘いたしました。交通局の1ページに書かれている、交通局の経営理念、それから交通局の安全方針といっても、職員の皆さん方の健康をどう管理して

いくつか、職員の皆さん方の健康がしっかりとあってこそ、こういう方針経営理念となるので、それが交通局には、職員の健康管理についてどこにも記載されていない。やはり、局として職員の健康管理をしっかりと維持すべきだし、職員もそのことを理解して、日々の生活の中で目標を決めて挑戦すべきだということから、今後のこういった素案には、しっかりと職員の健康管理を入れていただきたいということの提案をしてまいりました。

多分そういうことも含めて、ここに書かれているんでしょうけれども、(12)、そのときに産業医の問題と生活習慣病ということで、喫煙とアルコールについて御質問いたしました。その中で、ここに書かれているのは、受動喫煙対策ということですから、これわかるんだけど、もう少し具体的に現状を教えてくださいませんか。

◎(加賀交通副局長兼総務部長) バスの営業所が今 10 営業所あるのですけれども、営業所内の建物の中で分煙ということで、今やっております。ただ、基準分煙ということにしているのですが、なかなかその基準がきちんと満たされているかどうかということに、今非常に疑問の点もありますので、現在はきちんと測定をして、基準分煙ができるような形にはしております。

◆(加納委員) 基準分煙というのは、基本的には国の基準を基本における基準分煙ですけれども、今の本市のほとんどが国基準になっていないんですね。だから、基準分煙といえども、本当に調べてみるとなっていない。

したがって、交通局も調べに行ったら、計測機器は買ったけれども、数回はかってあとはどこかにいっちゃったと。よく調べたら故障していたと。だから、一切はかっていなかったということもあるから、やはりそれもしっかりやってほしいし、それから、本市全体が、たしか渡辺副市長がいられたときだったけれども、本市全体が、受動喫煙だとか禁煙対策を進めている中で、自動販売機が置いてあること、それ自体がどうなのかということも議論もされましたけれども、それも、今後撤廃をしていただいて、吸う人の権利もあるから、敷地の中で、何とか工夫していただきたいという話をしたんですけども、そういう方向で進むんですよ。

◎(加賀交通副局長兼総務部長) 受動喫煙に関しましては、現場の営業所の職員に丁寧に説明をして、一応理解をしていただくということで、平成 27 年度以降、順次実施していきたいと思っています。

とりあえず、たばこの自動販売機につきましては、今年度既に浅間町営業所は撤去をしています。ほかの営業所についても、順次営業所に丁寧に説明をして、理解をいただいた上で撤去していきたいと思っています。

◆(加納委員) 私はほとんどの営業所回りましたけれども、そのときにいた職員の方に、何気なしにお話を聞いて、自分のお金でたばこを買うんだと、自販機で、買った分の何%かは多くの皆さんの福利厚生で使われているということを、堂々と言った人がいました。どこの営業所とも言わないし、誰とも言わないけれども、だからそういう文化、風土があったのかなと。

そう考えると、やはり吸う権利と吸わない権利はあるけれども、全体の中で人の命を預かっている職場だけに、そういった健康管理という観点で、それからさらに、受動喫煙という観点から、そういった考え方、俺が自分で金出して、何%がお前の福利厚生になっているんだから文句言うんじゃないよという組織風土とか、そういったことは、やはり順番に直していただいて、職員の健康管理をどう担当するか、それはしっかりと進めていただきたいなと思うんです。

それからもう 1 点、産業医の問題について御指摘しましたけれども、どういうところを直したのか、教えてください。

◎(加賀交通副局長兼総務部長) 産業医につきましては、法に基づいて常時 50 人以上の労働者を使用する事業所において、巡視を実施することになっていたのですが、今まで 50 人未満のところも回っていた関係もあって、なかなか十分な巡視ができていませんでしたので、今回、法に基づいて 50 人以上の職場を重点的に回っていただくようにしました。それ以外の職場は、衛生管理者の資格を持つ職員が、定期的に回っていきました。

それと、産業医の巡回だとか面談について、産業医の出勤簿だとか記録について、ちょっと不適切な事務処理もありましたので、その辺については、書式についても全部様式を変えまして、本庁のほうでもきちんと管理できるような仕組みにしております。

主な体制というのはそのような形です。

◆（加納委員） これも、産業医がせっかく来ていただいているんだけど、法に基づいて本局そのものがやっていなかったと。いわゆる違法ですよ。本局そのものが、まず違法だった。さらに、違法をしている本局がしっかり管理もしていないから、どこも全て違法だった。横浜市が違法なんだと。それを指摘いたしたんですね。見たら、送り迎えをして、なおかつ産業医が5分とか10分で3万とかから5万というお金をもらっていると。その産業医が本当に行ったかどうかという出勤簿すら不明確だったじゃない。さらに行ったという実績がある、本来は記録簿とか、巡視したそういったものが全く書かれていなかったし、余り強く言わなかったけれども、あるところからは改ざんされた形で僕のところに持ってきたということもあったじゃないですか。

だから、本当に10営業所を含めて、その他もあるけれども、職員の健康管理を本当に考えようとする、産業医、法律に基づいて産業医に来ていただいて、そこでしっかりと衛生管理医とかいろいろな許認可を持っている人たちがいるわけでしょうから、その人たちと連携として、本来職員の健康管理すべきところが全く、ある意味できてなかった。十数年、ずっとだよ。本来出しなさいと言っているものが出されてないで、平気でそのまま放置してあったという現状でしょう。

だから、どうか、職員の健康こそが安全にもつながるし、定時性にもつながるし、職員こそ大事なんだから、こうやってしっかりと健康管理を、局挙げてしっかり進めていただきたいということですので、素案に書かれていますけれども、もう一度しっかりと素案を含めて検討していただいて、本当にどうしたら職員が健康で勤務できるかということ、素案の中でもう一度考えていただきながら進めていただきたい。これは、渡辺副市長がいらっしゃるところで議論した経緯もありますので、副市長のほうから、この素案に書かれたことについての所感をいただければと思います。

◎（渡辺副市長） 私も、加納委員から、実情が大変世の中の動きにおくれて対応ができていないという厳しい御指摘を受けたことは、重々覚えておりますし、これは、肝に銘じております。

そして今回、この交通局の中期経営計画の中で、こうした少なくともバス営業所内の屋内禁煙の実施、あるいは産業医に関する方向性は示したということは、少々手前みそですが、大きな進歩であるとは思っております。

ただ、委員御指摘のとおり、やはりバスの安全運行の基礎は、人が一番でございますので、こうした中期経営計画に書かれた内容を、やはりどうしても営業所の数も多い、大変従事者も多いということですから、これ全体に広げるのに少々お時間はいただくことになろうかと思いますが、きちんと具体的に達成できるように、私も含め、先頭に立って頑張ってもらいますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆（加納委員） 私どもも、これは議決すべきではないとする考え方、いわゆる行政の内部の管理、運営に関する計画、指針、事務規定等に該当するため、必要ないかなと思います。